

(証券コード 2292)

平成30年5月7日

株 主 各 位

兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13

**エスフーズ株式会社**

代表取締役社長 村上真之助

## 第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年5月21日（月曜日）午後5時30分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年5月22日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市社家町1番17号  
西宮神社会館 2階 福寿の間  
(末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第52期（平成29年3月1日より平成30年2月28日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第52期（平成29年3月1日より平成30年2月28日まで）連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                                    |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件                                 |
| 第3号議案 | 監査役補欠者2名選任の件                               |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件                                |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 |
| 第6号議案 | 取締役（社外取締役除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件       |

以 上

~~~~~

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sfoods.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(自 平成29年3月1日)  
(至 平成30年2月28日)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の概況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、好調な企業業績や堅調な個人消費に支えられ全般的には景気回復基調にあったと思われまふ。しかしながら、世界的に保護主義の広がりが見られることなど、予断が許されない状況であります。食肉業界においては、原材料費や流通経費の値上がり、雇用状況の変化など、経営環境が流動的であり、変化への対応力が問われております。

このような状況において、当社グループは、企業の安定的発展を進めるため、食肉の生産から小売・外食までの食肉に関わる事業を一貫して取り組む垂直統合を事業戦略として推進してまいりました。

食肉等の製造・卸売事業においては、第一に食肉原料の調達力の強化及び拡大に力を注いでおります。ブランド戦略としては北海道の豚肉ブランド「ゆめの大地」、米国の高級牛肉ブランド「オーロラビーフ」などの基盤整備、強化及び販売促進に取り組んでまいりました。また、新たに平成29年10月に鶏肉事業を行う日鶏食産株式会社をグループ化し、鶏肉事業の強化にも努めてまいりました。製品事業では、定番商品である「こてっちゃん」や「こてっちゃん牛もつ鍋」などの販売基盤を強化し、株式会社フードリエを中心に、ハム・ソーセージ事業の再編成と、グループ各社の協力体制の下、新製品の開発と販売促進に取り組みました。国産牛の輸出に関しては、本年度新たに解禁となった台湾への輸出を開始するなど、着実に実績を重ねてまいりました。

食肉等の小売事業においては、既存店活性化、新規ディベロッパーへの出店、新店の立ち上げや新業態店舗への取り組み、パックセンターの新設を行うとともに、不採算店の閉鎖を実施し収益力改善を図ってまいりました。また、さらなる競争力向上のための人材開発等施策にも取り組み、より専門知識を持った従業員育成のための肉のマイスター制度の定着化、パート・アルバイトスタッフの教育制度の充実、作業オペレーションの改善等を実施しております。また各種イベントに沿った提案型の販売は、全店が参加の上、情報を相互に共有し、より効果的な提案の実現を図ってまいりました。

食肉等の外食事業においては、焼肉・しゃぶしゃぶチェーン事業とステーキレストランチェーン事業のそれぞれにおいてメニュー及び料金の改定や店舗リニューアル等、競争力向上のための施策を実施するとともに、不採算店の閉鎖を実施し、収益力向上を目指しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,164億1千1百万円(前連結会計年

度比12.5%増)、営業利益は109億5千9百万円(前連結会計年度比3.8%増)、経常利益は114億8千2百万円(前連結会計年度比5.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は77億6千万円(前連結会計年度比19.4%増)と増収増益になりました。

次に、事業セグメント別の概況につきましては、下記のとおりであります。

| 事業セグメントの名称  | 売上高(百万円)     |              | 増減率(%) |
|-------------|--------------|--------------|--------|
|             | 前連結会計年度(51期) | 当連結会計年度(52期) |        |
| 食肉等の製造・卸売事業 | 249,059      | 284,417      | 14.2   |
| 食肉等の小売事業    | 23,275       | 23,112       | △0.7   |
| 食肉等の外食事業    | 7,617        | 7,612        | △0.1   |
| その他         | 1,280        | 1,269        | △0.9   |
| 合計          | 281,233      | 316,411      | 12.5   |

| 事業セグメントの名称  | セグメント利益(百万円) |              | 増減率(%) |
|-------------|--------------|--------------|--------|
|             | 前連結会計年度(51期) | 当連結会計年度(52期) |        |
| 食肉等の製造・卸売事業 | 9,653        | 10,303       | 6.7    |
| 食肉等の小売事業    | 1,398        | 1,280        | △8.4   |
| 食肉等の外食事業    | 494          | 407          | △17.7  |
| その他         | 108          | 118          | 9.9    |
| 調整額         | △1,100       | △1,150       | —      |
| 合計          | 10,555       | 10,959       | 3.8    |

- (注) 1. 「その他」の区分は、上記の3種類のセグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水製造・販売事業及び冷蔵倉庫業等であります。  
 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去額及び各セグメントに配分していない全社費用の合計額であります。  
 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

② 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資総額は70億3千5百万円(リース資産を含む)で、その主なものは製造設備47億4千9百万円、農場の生産設備8億7百万円、営業所・店舗設備4億8千4百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金及び長期資金の安定調達を目的に、銀行等より合計44億2千万円の長期借入を行っております。

#### ④ 対処すべき課題

平成31年10月に消費税の引き上げが予定されておりますが、東京オリンピックに向けた景気刺激要因などにより、当面日本経済は上向きに推移すると思われれます。ただ、食肉業界においては、それらは調達難や競争激化の要因でもあり、個々の企業に関しては厳しい環境での経営を強いられることが予想されます。このような環境下、当社は既存事業の経営安定化とグループ内での協業強化を図りつつ、新規事業によるグループ基盤の拡大に取り組んでまいります。

食肉等の製造・卸売事業においては、近年世界的な人口増加や第三国の経済発展などにより、国際的な食料資源競争激化が顕在化しつつあり、食糧安全保障の観点からも、食肉業者としての責任は重大と認識しており、川上部門の強化を最重要施策と捉え、原料調達ルート確保に取り組んでまいります。また、当社独自の商品については、差別化を図り、ブランド価値を高めて収益の拡大につなげたいと考えており、今後の成長戦略を実現するための営業や生産・製造の拠点開発にも努めてまいります。その一環として、千葉県船橋市において、首都圏での営業力強化を狙った製造・卸・流通機能を統合した拠点開発を行っております。製品事業においては、「こてっちゃん」シリーズの知名度の高さを生かしたマーケティング戦略により、販売力の底上げを図ってまいります。グループ企業それぞれの強みを生かし、グループ内企業の垣根を越えた協力関係を促進し、従来攻め切れていなかった販売チャネルへの浸透を進めてまいります。グループ内で製品加工事業を行う企業が増えており、グループ横断的な品質保証体制を構築することで、得意先及び社会からの食品に対する安心安全への要求に応じてまいります。

食肉等の小売事業においては、引き続き既存店活性化、新店開発、不採算店閉鎖を継続すると同時に、人材開発のための諸施策や、各種イベントに沿った提案型販売を更に強化してまいります。また、これまで別々の組織として運営されてきた精肉小売と惣菜小売を統合することにより、両事業のコラボレーションによるさらなる成長と、より効率的な運営を図る予定であります。

食肉等の外食事業においては、従来からの着実な採算重視の経営を維持しつつ、ステーキレストラン事業及び焼肉・しゃぶしゃぶチェーン事業を競争力を持たせながら着実に運営するとともに、新店の開発にも注力する計画であります。

グループ経営の向上については、グループ企業が増え従業員数、事業領域ともに拡大していることから、グループの一元管理体制を構築してまいります。また、ワークライフバランス推進に向けた取り組みとして、エスフーズの企業風土にふさわしい働き方改革を進め、従業員にとっての魅力ある職場作りを実現するとともに、経営効率の改善を目指してまいります。

株主の皆様におかれましても、何卒倍旧のご支援ご鞭撻の程、宜しく申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別             | 第49期<br>(平成27年2月期) | 第50期<br>(平成28年2月期) | 第51期<br>(平成29年2月期) | 第52期<br>(平成30年2月期)<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 214,103            | 242,566            | 281,233            | 316,411                         |
| 経常利益 (百万円)            | 8,601              | 8,795              | 10,843             | 11,482                          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 4,343              | 5,086              | 6,499              | 7,760                           |
| 1株当たり当期純利益金額 (円)      | 155.13             | 181.64             | 232.09             | 252.03                          |
| 総資産 (百万円)             | 98,755             | 114,330            | 134,271            | 156,649                         |
| 純資産 (百万円)             | 49,768             | 54,844             | 64,524             | 86,552                          |
| 1株当たり純資産額 (円)         | 1,621.07           | 1,785.48           | 2,106.54           | 2,551.84                        |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金       | 出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|------------------------------|-------------|---------|---------------|
| 株式会社ヒョウチク                    | 100百万円      | 100.0%  | 食肉輸入販売        |
| 株式会社デリフレッシュフーズ               | 90百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社味兆                       | 10百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社エムアンドエム食品                | 60百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 大阿蘇ハム株式会社                    | 90百万円       | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社フードリエ                    | 400百万円      | 100.0%  | 食肉加工          |
| FREMONT BEEF COMPANY         | US\$1千(注)4  | 100.0%  | 食肉加工          |
| AURORA PACKING COMPANY, INC. | US\$29千(注)5 | 100.0%  | 食肉加工          |
| 株式会社北海道中央牧場                  | 105百万円      | 100.0%  | 国産豚肥育         |
| 株式会社オーエムツーネットワーク (注) 2       | 466百万円      | 53.1%   | 食肉小売等の子会社統括   |
| 株式会社オーエムツーミート (注) 3          | 13百万円       | 100.0%  | 食肉小売          |
| 株式会社焼肉の牛太 (注) 3              | 312百万円      | 100.0%  | レストラン         |
| 株式会社オーエムツーダイニング (注) 3        | 10百万円       | 100.0%  | レストラン         |

- (注) 1. 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。なお、比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 株式会社オーエムツーネットワークは、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場しております。
3. 株式会社オーエムツーネットワークの連結子会社であります。
4. このほかに払込剰余金US\$5,999千があります。
5. このほかに払込剰余金US\$2,349千があります。
6. 各事業セグメントにおいて重要性の高い上位会社について記載しております。

(4) 主要な事業セグメント（平成30年2月28日現在）

当社グループは、総合食肉企業集団を目指しており、構成企業は畜産、食肉関連製品の製造・加工、食肉商品の卸販売、同じく小売、そして飲食サービスまでの一貫した食肉サプライ・チェーンの機能を単一又は複合的に分担し、当社グループは包括的な戦略を立て全体を統括しながら事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、食肉の製品・サービスを基礎とする生産・流通機能別のセグメントから構成されており、食肉生産及び食肉製品の製造並びに食肉商品の卸販売を主たる事業領域とする「食肉等の製造・卸売事業」と食肉製品・商品の一般消費者向け販売を主たる事業領域とする「食肉等の小売事業」及び肉料理の一般消費者向けサービスを主たる事業領域とする「食肉等の外食事業」の3つを主要なセグメントとしております。

(5) 主要な事業所（平成30年2月28日現在）

① 当社

| 事業所    | 所在地     | 事業所              | 所在地      |
|--------|---------|------------------|----------|
| 本社     | 兵庫県西宮市  | 神戸営業所            | 兵庫県神戸市   |
| 姫路支店   | 兵庫県姫路市  | 和歌山営業所           | 和歌山県和歌山市 |
| 東京支店   | 千葉県船橋市  | 岡山営業所            | 岡山県岡山市   |
| 札幌営業所  | 北海道札幌市  | 広島営業所            | 広島県広島市   |
| 仙台営業所  | 宮城県仙台市  | 徳島営業所            | 徳島県吉野川市  |
| 東京営業所  | 埼玉県八潮市  | 鳥取営業所            | 鳥取県東伯郡   |
| 千葉営業所  | 千葉県船橋市  | 松江営業所            | 島根県松江市   |
| 横浜営業所  | 神奈川県横浜市 | 九州営業所            | 福岡県福岡市   |
| 長野営業所  | 長野県塩尻市  | 輸入食肉事業部<br>西宮事務所 | 兵庫県西宮市   |
| 静岡営業所  | 静岡県静岡市  | 輸入食肉事業部<br>東京事務所 | 東京都中央区   |
| 岡崎営業所  | 愛知県岡崎市  | 国内ポーク事業部         | 北海道新冠郡   |
| 名古屋営業所 | 愛知県稲沢市  | 西宮工場             | 兵庫県西宮市   |
| 三重営業所  | 三重県津市   | 西宮第2工場           | 兵庫県西宮市   |
| 北陸営業所  | 石川県能美市  | 船橋第2工場           | 千葉県船橋市   |
| 京滋営業所  | 滋賀県大津市  |                  |          |
| 大阪営業所  | 大阪府大阪市  |                  |          |

② 子会社

| 会社名                          | 本社所在地                       | 事業所         |
|------------------------------|-----------------------------|-------------|
| 株式会社ヒョウチク                    | 兵庫県西宮市                      | 本社          |
| 株式会社デリフレッシュフーズ               | 埼玉県本庄市                      | 本社 1工場 1営業所 |
| 株式会社味兆                       | 兵庫県西宮市                      | 本社 4工場      |
| 株式会社エムアンドエム食品                | 兵庫県姫路市                      | 本社 3工場      |
| 大阿蘇ハム株式会社                    | 熊本県熊本市                      | 本社 1工場 5営業所 |
| 株式会社フードリエ                    | 大阪府高槻市                      | 本社 12営業所    |
| FREMONT BEEF COMPANY         | アメリカ合衆国<br>ネブラスカ州<br>フリモント市 | 本社 1工場      |
| AURORA PACKING COMPANY, INC. | アメリカ合衆国<br>イリノイ州<br>ノースオーロラ | 本社 1工場      |
| 株式会社北海道中央牧場                  | 北海道北広島市                     | 本社 3農場      |
| 株式会社オーエムツーネットワーク             | 東京都港区                       | 本社          |
| 株式会社オーエムツーミート                | 東京都港区                       | 本社 152店舗    |
| 株式会社焼肉の牛太                    | 兵庫県姫路市                      | 本社 44店舗     |
| 株式会社オーエムツーダイニング              | 東京都港区                       | 本社 9店舗      |

(注) 各事業セグメントにおいて重要性の高い上位会社について記載しております。

(6) 使用人の状況 (平成30年2月28日現在)

| 事業セグメントの名称  | 使用人数 (名) | 前連結会計年度末比増減 (名) |
|-------------|----------|-----------------|
| 食肉等の製造・卸売事業 | 1,477    | 134 (増)         |
| 食肉等の小売事業    | 413      | 34 (増)          |
| 食肉等の外食事業    | 122      | 1 (減)           |
| その他         | 31       | — (—)           |
| 全社共通        | 163      | 12 (減)          |
| 合計          | 2,206    | 155 (増)         |

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 使用人数には、臨時使用人2,658名(期中平均雇用人数)は含まれておりません。臨時使用人には、パートタイマー及び嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いております。
3. 「その他」の区分は、上記の3種類のセグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水製造・販売事業及び冷蔵倉庫業等であります。

(7) 主要な借入先の状況（平成30年2月28日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 6,742 百万円 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 | 5,754 百万円 |
| 株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行 | 2,570 百万円 |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 2,400 百万円 |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,960 百万円 |

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,267,721株（自己株式603,248株を含む。）
- ③ 株主数 4,542名（前期末比683名増加）
- ④ 上位10名の株主の状況（自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株比率の高い株主）

| 株主名                                                       | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|-----------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 村上真之助                                                     | 7,990,785 | 25.2%   |
| 丸紅株式会社                                                    | 4,841,550 | 15.3%   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                 | 1,700,900 | 5.4%    |
| 有限会社ファイブエム                                                | 1,122,587 | 3.5%    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                   | 790,700   | 2.5%    |
| 三井物産株式会社                                                  | 705,500   | 2.2%    |
| THE CHASE MANHATTAN BANK 385036                           | 692,000   | 2.2%    |
| 株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)                           | 610,000   | 1.9%    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10                      | 530,200   | 1.7%    |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 517,300   | 1.6%    |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数（603,248株）を控除して算出しております。  
2. 株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数610,000株（持株比率1.9%）は、株式会社三井住友銀行が同行に委託した信託資産であり、その議決権行使の指示権は、株式会社三井住友銀行に留保されております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## (2) 新株予約権の状況（平成30年2月28日現在）

該当事項はありません。

なお、平成27年4月16日開催の取締役会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権は、平成29年7月31日までに全て権利行使による株式への転換が行われております。

## (3) 当社の会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の氏名等（平成30年2月28日現在）

| 地 位              | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                      |
|------------------|---------|-----------------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 村上 真之助  |                                   |
| 常務取締役            | 平井 博 勝  | 営業本部長兼国内食肉事業部長兼姫路支店長              |
| 常務取締役            | 安岡 信 幸  | 管理本部長                             |
| 取締役              | 森 島 良 光 | CVS事業部長兼関係会社担当                    |
| 取締役              | 辻 田 昭 廣 | 輸入食肉事業部長                          |
| 取締役              | 杉 本 充 史 | 製品事業部長                            |
| 取締役              | 小 又 元 明 | 東京支店長                             |
| 取締役              | 澤 真 人   | 営業本部・部長                           |
| 取締役              | 湯 浅 庸 介 | 管理本部副本部長                          |
| 取締役              | 松 野 英   | 西宮市役所前法律事務所弁護士                    |
| 取締役              | 田 中 正 紹 |                                   |
| 常勤監査役            | 浦 川 龍 治 |                                   |
| 監査役              | 中 野 正 信 | 中野正信公認会計士事務所所長<br>フジテック株式会社 社外監査役 |
| 監査役              | 大 塚 千 代 | 大塚法律事務所弁護士                        |

- (注) 1. 取締役松野英氏及び田中正紹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役松野英氏、監査役浦川龍治氏、中野正信氏及び大塚千代氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役浦川龍治氏は、37年間の金融機関勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役中野正信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成30年3月1日付の人事異動により、「管理本部長」の担当は常務取締役安岡信幸氏から取締役湯浅庸介氏に異動しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分   | 人 数 | 報酬等の総額 |
|-------|-----|--------|
| 取 締 役 | 11名 | 185百万円 |
| 監 査 役 | 3名  | 12百万円  |
| 合 計   | 14名 | 197百万円 |

(注) 報酬等の総額には、役員退職慰労引当金の当事業年度繰入額18百万円（取締役17百万円、監査役1百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

i 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係

- ・ 監査役中野正信氏は、中野正信公認会計士事務所の所長であり、フジテック株式会社の社外監査役であります。当社とこれらの事務所・会社との間にはいずれも特別の関係はありません。

ii 社外役員の主な活動

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                   |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 松 野 英   | 当事業年度中に開催された取締役会13回の全てに出席しております。取締役会においては主に弁護士として専門的見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行っております。                              |
| 取 締 役 | 田 中 正 紹 | 取締役就任後に開催された取締役会10回のうち8回に出席しております。取締役会においては主に企業実務における豊富な経験から議案審議等について適宜発言を行っております。                            |
| 監 査 役 | 浦 川 龍 治 | 当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回の全てに出席しております。取締役会においては主に財務・会計に関する高い見識から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においては進行役を務めております。 |

|          |                                                                                                                           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 中野正信 | 当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回の全てに出席しております。取締役会においては主に公認会計士としての専門的見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても監査業務全般に関し発言を行っております。    |
| 監査役 大塚千代 | 当事業年度中に開催された取締役会13回及び監査役会17回の全てに出席しております。取締役会においては主に弁護士として専門的見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。 |

iii 社外役員の報酬等の総額

社外役員（6名）の報酬等の総額は、22百万円であります。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |       |
|-------------------------------------|-------|
| i 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額            | 47百万円 |
| ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 71百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、iの金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社子会社株式会社オーエムツーネットワーク及びその子会社については、有限責任 あずさ監査法人が会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査を行っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

#### ③ 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ①業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

#### 1. 職務執行の基本方針

当社は、以下の社是と社訓から構成される経営理念を掲げ、この経営理念が経営者から全ての企業構成員（役員・正社員からアルバイトまで、企業に携わる全ての人々）に至るまで、職務を執行するにあたっての基本方針としている。

#### 【経営理念】

##### （社 是）

おいしさと健康を愛する魅力あるスタミナ食品をもって世界に貢献する。

我々は、真のやりがいを感じ、企業の成長・発展とともに生活・文化の向上を図る。

##### （社 訓）

1. お客様を愛する
1. 商品を愛する
1. 会社を愛する
1. 社員を愛する
1. 株主を愛する

#### 2. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、経営理念（社是、社訓）に則った「エスフーズ行動憲章」を定める。事業活動全般における法令・法規の遵守及び公明正大な行動の確保が基本原則である旨の経営トップのメッセージを全ての役員及び従業員に徹底する。
- ・「法令順守委員会」を通じ、グループコンプライアンス体制の確立、法令順守マニュアルの点検と見直し及びコンプライアンスに関する指導・助言を行う。
- ・内部牽制機能のひとつとして、社長直属の監査室を通じ内部監査を実施する。内部統制システムの遵守・整備状況を定期的に確認するとともに、内部監査により明らかとなった改善事項について、具体的な改善策の策定を担当部門に要請し、その後の改善進捗管理を行うなど内部統制システムの一層の充実に努める。

- ・内部通報制度としては、法令順守委員会を窓口とする「報告・連絡・相談窓口」を通じ、社員等から業務遂行に関する報告等を受ける。相談窓口は法令順守委員会以外に、ユニオン（労働組合）、顧問弁護士、職場上司の4つの窓口を設けている。
- ・法令・定款違反等の行為が発見された場合には、法令順守マニュアルに従って、法令順守委員会に報告の上、対応に努める。
- ・役職員の法令・定款違反等の行為については、制定の就業規則・懲戒細則により、適正に処分を行う。

### 3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会などの重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等その他重要な情報を、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存する。さらに、コンピューターシステム等の活用により、経営目的に即した情報を必要かつ十分な範囲で入手し、また社内外に伝達し得る体制を整備し社内規程等により管理する。秘密情報の保護に関しては、重要性に応じた管理責任者の明確化、守秘区分の設定、外部からの不正アクセス防止措置等を整備する。

### 4. 損失の危険に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、品質、財務・金融、システム、環境、災害にかかるリスクの管理については、社内規程またはマニュアルに則って管理する。
- ・既に設置済みの法令順守委員会は、リスク発生時において対応方針の具申及び原因等の調査を行う。
- ・既に設置済みの安全衛生委員会は、職場での安全衛生体制の整備及び製品の品質保証を継続的に確保する。
- ・食品会社としての重要課題である「食の安全」を目指して、「フードディフェンス規程」の徹底を図る。
- ・有事が発生した場合には、対応方針に従い社内規程またはマニュアルに則って迅速かつ適切に対応する。

### 5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の効率性と有効性を図る観点から、事業計画の策定をはじめとする当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については社内規程に則り、取締役によって構成される「取締役会」（原則、月1回開催）において審議し執行決定を行う。取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、業務担当取締役、各部門長らが迅速に遂行する。あわせて内部牽制機能を確立するため、組織及び職務遂行規程等においてそれぞれの組織権限や職務遂行者の明確化、適切な業務手続を行う。

- ・これらの業務運営状況について、監査室による内部監査を実施し、その状況を把握し、改善を図る。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ・関係会社管理規程に則り一層の整備を図り、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、年次予算の策定・見直し等経営管理・財務状況全般についての定期的な会議を開催する。
- (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・グループ全体のリスク管理は経営企画室がこれにあたり、関係会社の関連部署と連携する。
  - ・関係会社管理規程等に則り、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い適切に対応する。
- (3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、当社企業集団のグループ各社における意思決定について、関係会社規程等に則り、関係会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社企業集団のグループ各社にコンプライアンス責任者を置き、法令順守委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括する。
  - ・グループ各社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
  - ・監査室による内部監査の範囲をグループ各社を含めたものとし、内部統制システムの遵守・整備状況を定期的に確認し、グループ各社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
  - ・現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ監査室に所属する使用人がその職務を補助する。
  - ・当該使用人は、内部監査部門である監査室とは独立した立場で、直接監査役の指揮命令下で業務を行う。
8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - ・補助すべき使用人は監査役から直接指示命令を受け、直接報告するものとし、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。また、監査室に所属する使用人の人事異動等は監査役の同意を必要とする。
  - ・取締役及び使用人は、不当な制約を行うことなく、補助すべき使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ・監査室長は、重要な会議及び委員会での決議事項の報告、監査室が実施した内部監査結果の報告、内部通報制度への通報内容の報告を監査役に行う体制とする。
  - ・監査役は、取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
  - ・取締役及び使用人は法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。
10. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが、監査役に報告するための体制
  - ・関係会社管理規程及び関係会社において定める諸規程に則り、関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、関係会社を管理する当社経営企画室を通して、当社監査役に報告することを義務付ける。

11. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ・ 監査役は、取締役又は使用人等から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わない。
  - ・ 監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができる。
  - ・ 法令順守マニュアルにおいて、従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。
12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - ・ 監査役が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、当該監査役又は監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・ 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
  - ・ 監査役は、会計監査人又は内部監査部門から監査内容についての説明を受けるとともに、情報交換等を行い連携を図る。
  - ・ 取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
  - ・ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
14. 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、この基本方針書及び関連規程等に則り、内部統制システムの整備・運用及び評価を行う。
15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況のための体制
  - ・ コンプライアンスマニュアルに基づき反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断すると定め、周知徹底を図る。

## ②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制の整備に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役会は13回開催され、ほぼ全回に全取締役並びに全監査役が出席しております。他に取締役会決議があったとみなす書面決議が5回ありました。
2. 監査役会は17回開催され、全回に全監査役が出席しており、うち3回には会計監査人も出席して情報交換を図っております。また常勤監査役は、監査役会以外に5回会計監査人からの報告会合の機会を持ち、情報交換を図っております。
3. 内部監査部門は定期的に監査役会にて、監査状況の報告を行い情報交換を図っております。
4. 新入社員研修、営業マン基本研修等でコンプライアンス研修を行っております。
5. 内部監査部門は通常の監査に加えて、食品会社としての重要課題である「食の安全」を目指して制定している「フードディフェンス規程」の徹底を図り、各工場、ミートセンターへの監査を行っております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>91,283</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>43,924</b>  |
| 現金及び預金          | 36,328         | 支払手形及び買掛金      | 23,648         |
| 受取手形及び売掛金       | 31,243         | 短期借入金          | 8,010          |
| 商品及び製品          | 16,230         | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,383          |
| 仕掛品             | 970            | 1年内償還予定の社債     | 100            |
| 原材料及び貯蔵品        | 2,648          | 未払金            | 2,980          |
| 繰延税金資産          | 818            | 未払法人税等         | 1,743          |
| その他             | 3,206          | 賞与引当金          | 915            |
| 貸倒引当金           | △162           | その他            | 3,144          |
| <b>固定資産</b>     | <b>65,366</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>26,172</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,375</b>  | 社債             | 850            |
| 建物及び構築物         | 14,112         | 長期借入金          | 15,723         |
| 機械装置及び運搬具       | 6,354          | 繰延税金負債         | 6,297          |
| 工具、器具及び備品       | 982            | 役員退職慰労引当金      | 328            |
| 土地              | 14,204         | 退職給付に係る負債      | 2,058          |
| その他             | 1,412          | 資産除去債務         | 384            |
| 減損損失累計額         | △1,690         | その他            | 530            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>561</b>     | <b>負債合計</b>    | <b>70,096</b>  |
| のれん             | 174            | 純資産の部          |                |
| その他             | 387            | <b>株主資本</b>    | <b>67,138</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>29,428</b>  | 資本金            | 4,298          |
| 投資有価証券          | 26,107         | 資本剰余金          | 18,675         |
| 退職給付に係る資産       | 311            | 利益剰余金          | 44,588         |
| 繰延税金資産          | 725            | 自己株式           | △423           |
| その他             | 2,481          | その他の包括利益累計額    | 13,664         |
| 貸倒引当金           | △196           | その他有価証券評価差額金   | 13,224         |
| <b>資産合計</b>     | <b>156,649</b> | 繰延ヘッジ損益        | △10            |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 437            |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | 12             |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b> | <b>5,749</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>86,552</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>156,649</b> |

## 連結損益計算書

(自 平成29年 3月 1日)  
(至 平成30年 2月 28日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 316,411 |
| 売上原価            |       | 270,197 |
| 売上総利益           |       | 46,214  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 35,254  |
| 営業利益            |       | 10,959  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び配当金       | 306   |         |
| 持分法による投資利益      | 9     |         |
| 受取の家賃           | 135   |         |
| その他             | 473   | 925     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 196   |         |
| その他             | 206   | 402     |
| 経常利益            |       | 11,482  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 5     |         |
| 投資有価証券売却益       | 212   |         |
| 厚生年金基金解散損引当金戻入額 | 6     |         |
| 補助金収入           | 47    |         |
| その他             | 46    | 319     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産処分損失        | 237   |         |
| 店舗閉鎖損失          | 0     |         |
| 減損損失            | 283   |         |
| その他             | 14    | 536     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 11,266  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,687 |         |
| 法人税等調整額         | △647  | 3,040   |
| 当期純利益           |       | 8,225   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 465     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 7,760   |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年3月1日)  
(至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

|                                    | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|------------------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                                    | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                          | 4,298   | 12,120 | 37,935 | △2,936  | 51,417 |
| 当 期 変 動 額                          |         |        |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                        |         |        | △1,107 |         | △1,107 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                    |         |        | 7,760  |         | 7,760  |
| 自己株式の取得                            |         |        |        | △1      | △1     |
| 自己株式の処分                            |         | 6,594  |        | 2,514   | 9,108  |
| 連結子会社の自己株式の取得による持分の増減              |         | △39    |        |         | △39    |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度中<br>の変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | —       | 6,554  | 6,653  | 2,512   | 15,720 |
| 当 期 末 残 高                          | 4,298   | 18,675 | 44,588 | △423    | 67,138 |

(単位：百万円)

|                                    | その他の包括利益累計額  |         |          |              |           | 非支配株主持分 | 純 資 産 計 |
|------------------------------------|--------------|---------|----------|--------------|-----------|---------|---------|
|                                    | その他有価証券評価差額金 | 繰 延 損 益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の利益累計額 |         |         |
| 当 期 首 残 高                          | 7,170        | 20      | 613      | △66          | 7,736     | 5,369   | 64,524  |
| 当 期 変 動 額                          |              |         |          |              |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当                        |              |         |          |              |           |         | △1,107  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                    |              |         |          |              |           |         | 7,760   |
| 自己株式の取得                            |              |         |          |              |           |         | △1      |
| 自己株式の処分                            |              |         |          |              |           |         | 9,108   |
| 連結子会社の自己株式の取得による持分の増減              |              |         |          |              |           |         | △39     |
| 株主資本以外の項目<br>の当連結会計年度中<br>の変動額（純額） | 6,054        | △30     | △175     | 78           | 5,927     | 380     | 6,307   |
| 当 期 変 動 額 合 計                      | 6,054        | △30     | △175     | 78           | 5,927     | 380     | 22,027  |
| 当 期 末 残 高                          | 13,224       | △10     | 437      | 12           | 13,664    | 5,749   | 86,552  |

## 連 結 注 記 表

### I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 33社

主要な連結子会社の名称

株式会社ヒョウチク、株式会社デリフレッシュフーズ、株式会社味兆、株式会社エムアンドエム食品、大阿蘇ハム株式会社、株式会社フードリエ、AURORA PACKING COMPANY, INC.、FREMONT BEEF COMPANY、株式会社北海道中央牧場、株式会社オーエムツーネットワーク、株式会社オーエムツーミート、株式会社焼肉の牛太、株式会社オーエムツーダイニング

平成29年3月1日付で、株式会社フードリエがコックフーズ株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

平成29年10月2日付で、日鶏食産株式会社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

S FOODS SINGAPORE PTE. LTD.

S FOODS NZ LIMITED

WANG FOONG FOODSTUFFS SUPPLIERS PTE LTD

連結の範囲から除いた理由

S FOODS SINGAPORE PTE. LTD.、S FOODS NZ LIMITED 及び WANG FOONG FOODSTUFFS SUPPLIERS PTE LTDは、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用会社は関連会社株式会社エスオー及び株式会社エイゼットフーズの2社であります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社（株式会社キララダイニングサービス等）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社オーエムツーダイニングの決算日は11月30日、FREMONT BEEF COMPANY、AURORA PACKING COMPANY, INC.、株式会社焼肉の牛太他9社の決算日は12月31日、株式会社オーエムツーネットワーク、株式会社オーエムツーミートの決算日は1月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれの決算日の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品（国産牛肉）

主として個別法

商品（その他）

主として個別法

製品（国産牛肉）

主として個別法

製品（その他）・仕掛品

主として移動平均法

原材料（国産牛肉）

主として個別法

原材料（その他の肉）

主として個別法

原材料（その他）

主として移動平均法

なお、株式会社北海道中央牧場が所有する仕掛品は総平均法によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産  
(リース資産を除く) 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、一部の在外連結子会社については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物及び構築物…2年～50年  
機械装置及び運搬具…2年～15年
- ロ. 無形固定資産 定額法  
自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、一部の在外連結子会社については、個々の債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 当社及び主要な国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 重要なヘッジ会計の方法

###### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象                    |
|--------|--------------------------|
| 先物為替予約 | 外貨建商品仕入による外貨建債務及び外貨建予定取引 |

###### ハ. ヘッジ方針

先物為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、外貨建商品仕入の年間計画額を上限として、一定のヘッジ比率以上の為替予約を実施することとし、社内管理規程に基づき、輸入食肉事業部を取引の執行部署、経理部を管理の所管部署とするリスク管理体制をとっております。

###### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ会計の要件を満たすかどうかを判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを毎月確認しております。

##### ② 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債もしくは、退職給付に係る資産として計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- ③ 消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ④ のれんの償却に関する事項  
のれんは、5年間で均等償却しております。

## 5. 未適用の会計基準等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

### (1) 概要

計算書類における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

### (2) 適用予定日

平成32年2月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結計算書類に与える影響については、現時点で評価中であります。

## 6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「補助金収入」（前連結会計年度3百万円）については、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

### Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産

##### ① 工場財団

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 347百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 51百万円  |
| 工具、器具及び備品 | 0百万円   |
| 合計        | 399百万円 |

##### ② その他

|         |          |
|---------|----------|
| 預金      | 336百万円   |
| 投資有価証券  | 3,927百万円 |
| 建物及び構築物 | 2,609百万円 |
| 土地      | 1,934百万円 |
| 合計      | 8,808百万円 |

#### 上記に対応する債務

|                  |          |
|------------------|----------|
| 支払手形及び買掛金        | 130百万円   |
| 長期借入金            | 7,351百万円 |
| (内1年内返済予定の長期借入金) | 667百万円   |
| 合計               | 7,481百万円 |

(注) 預金は、取引の担保として供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,914百万円

#### 3. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証(連帯保証)を行っております。

|                                         |          |
|-----------------------------------------|----------|
| 株式会社カーサ                                 | 190百万円   |
| 有限会社すぎもとファーム                            | 59百万円    |
| 株式会社遠野牧場                                | 494百万円   |
| マスターファーム株式会社                            | 49百万円    |
| 株式会社日高はなはなファーム                          | 487百万円   |
| 株式会社豊頃中央農場                              | 630百万円   |
| 株式会社十勝中央農場                              | 730百万円   |
| S FOODS SINGAPORE PTE. LTD.             | 186百万円   |
| WANG FOONG FOODSTUFFS SUPPLIERS PTE LTD | 397百万円   |
| 金丸 一男他2社                                | 150百万円   |
| 合計                                      | 3,376百万円 |

4. 有形固定資産の圧縮記帳額 347百万円

#### IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|-----|-----|------------|
| 普通株式(株) | 32,267,721 | —   | —   | 32,267,721 |

##### 2. 自己株式に関する事項

| 自己株式    | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少       | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 4,186,133 | 987 | 3,583,872 | 603,248  |

##### (変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 単元未満株式の買い取り等による増加     | 987株       |
| 転換社債型新株予約権付社債の転換による減少 | 3,511,572株 |
| 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分  | 72,300株    |

##### 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分        | 新株予約権の内訳            | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |           |           |          | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|-----------------|
|           |                     |                  | 当連結会計年度期首          | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 |                 |
| 提出会社(親会社) | 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 | 普通株式             | 3,511,572          | —         | 3,511,572 | —        | —               |

(注) 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、新株予約権付社債の転換によるものであります。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日           |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|-----------------|
| 平成29年5月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 505             | 18.00           | 平成29年<br>2月28日 | 平成29年<br>5月24日  |
| 平成29年10月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 601             | 19.00           | 平成29年<br>8月31日 | 平成29年<br>10月31日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成30年5月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 759             | 利益剰余金 | 24.00           | 平成30年<br>2月28日 | 平成30年<br>5月23日 |

(注) 平成30年5月22日開催の第52回定時株主総会において付議いたします。

## V. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に食肉加工品の製造販売事業を行うための利益計画及び設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、リスクマネジメントチームと各事業部門における責任者及び担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、財務・金融デリバティブリスク管理規程に沿って、毎月時価の把握を行うとともに、取締役会に報告を行い情報の共有化を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど3ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、財務・金融デリバティブリスク管理規程に基づき、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引といった実需の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額   |
|-----------------------------|----------------|--------|------|
| 資産                          |                |        |      |
| (1) 現金及び預金                  | 36,328         | 36,328 | —    |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 31,243         | 31,243 | —    |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 25,250         | 25,250 | —    |
| 負債                          |                |        |      |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 23,648         | 23,648 | —    |
| (2) 短期借入金                   | 8,010          | 8,010  | —    |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金           | 3,383          | 3,383  | —    |
| (4) 1年内償還予定の社債              | 100            | 100    | —    |
| (5) 未払金                     | 2,980          | 2,980  | —    |
| (6) 未払法人税等                  | 1,743          | 1,743  | —    |
| (7) 社債                      | 850            | 841    | 8    |
| (8) 長期借入金                   | 15,723         | 15,982 | △258 |
| デリバティブ取引                    |                |        |      |
| (1) ヘッジ会計が適用されているもの         | △15            | △15    | —    |
| (2) ヘッジ会計が適用されていないもの        | 1              | 1      | —    |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価につきましては、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約等の振当処理によるもの（予定取引をヘッジ対象としているものを除く）は、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理しているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。予定取引をヘッジ対象とする為替予約等の時価は先物為替相場によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されていないもの

為替予約等の時価は、先物為替相場によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|-----------|---------------------|
| 非上場株式及び債券 | 856                 |

これらにつきましては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 36,328        | —                    | —                     | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 31,243        | —                    | —                     | —             |
| 合計        | 67,751        | —                    | —                     | —             |

(注4) 社債、借入金の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 8,010         | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 社債    | 100           | 100                  | 100                  | 100                  | 100                  | 450          |
| 長期借入金 | 3,383         | 3,345                | 3,206                | 2,112                | 1,478                | 5,580        |
| 合計    | 11,493        | 3,445                | 3,306                | 2,212                | 1,578                | 6,030        |

## VI. 賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載を省略しております。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 2,551円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 252円03銭   |

## VIII. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社及び連結子会社においては以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途   | 種類         | 場所      | 減損損失計上額<br>(百万円) |
|------|------------|---------|------------------|
| 店舗   | 建物及び構築物等   | 兵庫県姫路市他 | 185              |
| 製造設備 | 機械装置及び運搬具等 | 兵庫県西宮市他 | 97               |
|      | 合計         |         | 283              |

当社及び連結子会社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗等については、継続して収支を計上している単位で、遊休資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

当社及び連結子会社は、保有する資産グループの資産査定を実施し、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ、退店・閉鎖の意思決定をした資産グループ及び遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失283百万円を計上しております。

減損損失の主な内訳は、建物及び構築物236百万円、機械装置及び運搬具46百万円であります。

回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額等合理的な見積りにより評価し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.5%で割り引いて算定しております。

# 貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部        |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>61,205</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>24,344</b>  |
| 現金及び預金          | 20,143         | 買掛金            | 18,456         |
| 受取手形            | 85             | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,747          |
| 売掛金             | 23,152         | リース債務          | 68             |
| 商品及び製品          | 13,266         | 未払金            | 1,240          |
| 仕掛品             | 23             | 未払費用           | 312            |
| 原材料             | 487            | 未払法人税等         | 1,185          |
| 前渡金             | 158            | 預り金            | 422            |
| 前払費用            | 135            | 賞与引当金          | 561            |
| 繰延税金資産          | 394            | その他            | 350            |
| その他の引当金         | 3,511          | <b>固定負債</b>    | <b>12,042</b>  |
| 貸倒引当金           | △153           | 社債             | 850            |
| <b>固定資産</b>     | <b>40,133</b>  | 長期借入金          | 6,678          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,893</b>  | リース債務          | 94             |
| 建物              | 1,978          | 退職給付引当金        | 384            |
| 構築物             | 68             | 役員退職慰労引当金      | 143            |
| 機械及び装置          | 878            | 資産除去債務         | 52             |
| 車両運搬具           | 91             | 繰延税金負債         | 3,723          |
| 工具、器具及び備品       | 233            | その他            | 116            |
| 土地              | 8,259          | <b>負債合計</b>    | <b>36,387</b>  |
| リース資産           | 156            | <b>純資産の部</b>   |                |
| 建設仮勘定           | 227            | <b>株主資本</b>    | <b>55,033</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>148</b>     | 資本金            | 4,298          |
| ソフトウェア          | 117            | 資本剰余金          | 18,690         |
| その他             | 30             | 資本準備金          | 11,881         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>28,091</b>  | その他資本剰余金       | 6,808          |
| 投資有価証券          | 15,610         | <b>利益剰余金</b>   | <b>32,468</b>  |
| 関係会社株式          | 11,580         | 利益準備金          | 590            |
| 長期貸付金           | 602            | その他利益剰余金       | 31,878         |
| 破産更生債権等         | 7              | 圧縮記帳積立金        | 231            |
| 長期前払費用          | 200            | 別途積立金          | 8,000          |
| その他             | 251            | 繰越利益剰余金        | 23,647         |
| 貸倒引当金           | △162           | <b>自己株式</b>    | <b>△423</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>101,339</b> | 評価・換算差額等       | 9,918          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 9,919          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | △0             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>64,952</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>101,339</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 平成29年 3月 1日)  
(至 平成30年 2月 28日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 209,462 |
| 売上原価         |       | 191,448 |
| 売上総利益        |       | 18,014  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 11,289  |
| 営業利益         |       | 6,724   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 304   |         |
| 受取の家賃        | 123   |         |
| その他の         | 185   | 613     |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 54    |         |
| 貸原価          | 40    |         |
| 社債発行費        | 21    |         |
| その他の         | 94    | 211     |
| 経常利益         |       | 7,126   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 4     | 4       |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産処分損      | 3     | 3       |
| 税引前当期純利益     |       | 7,127   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,154 |         |
| 法人税等調整額      | △15   | 2,138   |
| 当期純利益        |       | 4,988   |

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年3月1日)  
(至 平成30年2月28日)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |         |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|---------|
|                             | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当 期 首 残 高                   | 4,298   | 11,881    | 214      | 12,096  |
| 当 期 変 動 額                   |         |           |          |         |
| 剰余金の配当                      |         |           |          |         |
| 当期純利益                       |         |           |          |         |
| 自己株式の取得                     |         |           |          |         |
| 自己株式の処分                     |         |           | 6,594    | 6,594   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |           |          |         |
| 当期変動額合計                     | -       | -         | 6,594    | 6,594   |
| 当 期 末 残 高                   | 4,298   | 11,881    | 6,808    | 18,690  |

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本    |             |            |             |               |        | 株主資本<br>合計 |
|-----------------------------|------------|-------------|------------|-------------|---------------|--------|------------|
|                             | 利 益 剰 余 金  |             |            |             |               | 自己株式   |            |
|                             | 利 益<br>準備金 | その他利益剰余金    |            |             | 利益剰余<br>金 合 計 |        |            |
|                             |            | 圧縮記帳<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |               |        |            |
| 当 期 首 残 高                   | 590        | 231         | 8,000      | 19,765      | 28,586        | △2,936 | 42,045     |
| 当 期 変 動 額                   |            |             |            |             |               |        |            |
| 剰余金の配当                      |            |             |            | △1,107      | △1,107        |        | △1,107     |
| 当期純利益                       |            |             |            | 4,988       | 4,988         |        | 4,988      |
| 自己株式の取得                     |            |             |            |             |               | △1     | △1         |
| 自己株式の処分                     |            |             |            |             |               | 2,514  | 9,108      |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |            |             |            |             |               |        |            |
| 当期変動額合計                     | -          | -           | -          | 3,881       | 3,881         | 2,512  | 12,988     |
| 当 期 末 残 高                   | 590        | 231         | 8,000      | 23,647      | 32,468        | △423   | 55,033     |

(単位：百万円)

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                  | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|------------------|---------|------------------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額<br>等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | 2,688            | △0      | 2,688            | 44,733    |
| 当 期 変 動 額                   |                  |         |                  |           |
| 剰余金の配当                      |                  |         |                  | △1,107    |
| 当期純利益                       |                  |         |                  | 4,988     |
| 自己株式の取得                     |                  |         |                  | △1        |
| 自己株式の処分                     |                  |         |                  | 9,108     |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 7,230            | △0      | 7,229            | 7,229     |
| 当 期 変 動 額 合 計               | 7,230            | △0      | 7,229            | 20,218    |
| 当 期 末 残 高                   | 9,919            | △0      | 9,918            | 64,952    |

## 個 別 注 記 表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品（国産牛肉）

個別法

商品（その他）

個別法

製品（国産牛肉）

個別法

製品（その他）・仕掛品

移動平均法

原材料（国産牛肉）

個別法

原材料（その他の肉）

個別法

原材料（その他）

移動平均法

## 2. 固定資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物…………… 2年～50年  
機械及び装置…………… 2年～12年
- ロ. 無形固定資産 定額法  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。
- ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。
- ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 先物為替予約

ヘッジ対象 外貨建商品仕入による外貨建債務及び外貨建予定取引

###### ③ ヘッジ方針

先物為替予約は為替変動リスクをヘッジするため、外貨建商品仕入の年間計画額を上限として、一定のヘッジ比率以上の為替予約を実施することとし、社内管理規程に基づき、輸入食肉事業部を取引の執行部署、経理部を管理の所管部署とするリスク管理体制をとっております。

###### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ会計の要件を満たすかどうかを判定するため、先物為替予約額がヘッジ対象取引額の範囲内であることを毎月確認しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### 5. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## II. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 預金     | 70百万円    |
| 投資有価証券 | 2,479百万円 |
| 建物     | 524百万円   |
| 土地     | 1,488百万円 |
| 合計     | 4,562百万円 |

### 上記に対応する債務

|                  |        |
|------------------|--------|
| 買掛金              | 130百万円 |
| 長期借入金            | 458百万円 |
| (内1年内返済予定の長期借入金) | 119百万円 |
| 合計               | 589百万円 |

(注) 預金は、取引の担保として供しております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,361百万円

### 3. 偶発債務

#### 保証債務

| 保証先                                     | 保証内容 | 保証金額      |
|-----------------------------------------|------|-----------|
| 株式会社ヒョウチク                               | 借入金等 | 2,503百万円  |
| エスファーム株式会社                              | 借入金  | 933百万円    |
| 株式会社東冷                                  | 借入金  | 286百万円    |
| イーユーフード株式会社                             | 借入金  | 390百万円    |
| エス企画株式会社                                | 借入金  | 1,241百万円  |
| 株式会社大里食肉センター                            | 借入金  | 280百万円    |
| 株式会社フードリエ                               | 借入金  | 1,614百万円  |
| 大阿蘇ハム株式会社                               | 借入金  | 300百万円    |
| 内外食品株式会社                                | 借入金  | 1,017百万円  |
| 株式会社味兆                                  | 借入金  | 260百万円    |
| 株式会社デリフレッシュフーズ                          | 借入金  | 400百万円    |
| コックフーズ株式会社                              | 借入金  | 370百万円    |
| 日鶏食産株式会社                                | 借入金  | 174百万円    |
| AURORA PACKING COMPANY, INC.            | 借入金  | 805百万円    |
| S FOODS SINGAPORE PTE. LTD.             | 借入金  | 186百万円    |
| WANG FOONG FOODSTUFFS SUPPLIERS PTE LTD | 借入金  | 397百万円    |
| 合計                                      |      | 11,160百万円 |

### 4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,429百万円 |
| 短期金銭債務 | 9,732百万円 |

### Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

12,124百万円

仕入高

52,481百万円

販売費及び一般管理費

143百万円

営業取引以外の取引による取引高

270百万円

### Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増 | 加   | 減         | 少 | 当事業年度末  |
|---------|-----------|---|-----|-----------|---|---------|
| 普通株式(株) | 4,186,133 |   | 987 | 3,583,872 |   | 603,248 |

(変動事由の概要)

増減数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買い取り等による増加

987株

転換社債型新株予約権付社債の転換による減少

3,511,572株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

72,300株

## V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| (1) 流動資産     |                 |
| 繰延税金資産       |                 |
| 賞与引当金        | 172百万円          |
| 未払事業税        | 66百万円           |
| その他          | 154百万円          |
| 繰延税金資産合計     | <u>394百万円</u>   |
| (2) 固定資産     |                 |
| 繰延税金資産       |                 |
| 退職給付引当金      | 117百万円          |
| 役員退職慰労引当金    | 43百万円           |
| 投資有価証券評価損    | 252百万円          |
| 会員権評価損       | 15百万円           |
| 土地評価損        | 167百万円          |
| 減損損失         | 37百万円           |
| 資産除去債務       | 15百万円           |
| その他          | 103百万円          |
| 繰延税金資産合計     | <u>754百万円</u>   |
| 繰延税金負債       |                 |
| 圧縮記帳積立金      | 101百万円          |
| 資産除去債務       | 1百万円            |
| その他有価証券評価差額金 | 4,373百万円        |
| その他          | 0百万円            |
| 繰延税金負債合計     | <u>4,478百万円</u> |
| 繰延税金負債の純額    | <u>3,723百万円</u> |

## VI. 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性                              | 会社等の名称 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%)        | 関係内容       |                         | 取引の内容 | 取引金額   | 科目  | 期末残高  |
|---------------------------------|--------|----------------------------------|------------|-------------------------|-------|--------|-----|-------|
|                                 |        |                                  | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係              |       |        |     |       |
| 主要株主<br>(会社等)<br>(その他の<br>関係会社) | 丸紅株式会社 | 所有割合<br>直接0.0<br>被所有割合<br>直接15.3 | —          | 当社製品・<br>商品の販売<br>及び仕入等 | 商品の仕入 | 35,690 | 買掛金 | 7,733 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注2) 上記取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

### 2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

| 属性                                                                  | 会社等の名称                    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                         | 取引の内容          | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|------------|-------------------------|----------------|-------|-----|------|
|                                                                     |                           |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係              |                |       |     |      |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社(当<br>該会社を<br>含む) | 株式会社萬蔵                    | —<br>(注1)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売          | 当社製品・<br>商品の販売 | 155   | 売掛金 | 15   |
|                                                                     | 株式会社<br>ダンシンダイ<br>ナー      | —<br>(注2)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売          | 当社製品・<br>商品の販売 | 11    | 売掛金 | 0    |
|                                                                     | 株式会社<br>ヒロシステム            | —<br>(注1)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売          | 当社製品・<br>商品の販売 | 192   | 売掛金 | 19   |
|                                                                     | 株式会社<br>平城苑               | —<br>(注1)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売<br>及び仕入等 | 当社製品・<br>商品の販売 | 1,244 | 売掛金 | 89   |
|                                                                     | 株式会社<br>ピーオーピー            | —<br>(注2)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売          | 当社製品・<br>商品の販売 | 140   | 売掛金 | 12   |
|                                                                     | 株式会社<br>56フーズコー<br>ポレーション | —<br>(注2)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売          | 当社製品・<br>商品の販売 | 179   | 売掛金 | 17   |
|                                                                     | 株式会社<br>サンエム              | —<br>(注2)                 | —          | 当社製品・<br>商品の販売<br>及び仕入等 | 当社製品・<br>商品の販売 | 484   | 売掛金 | 33   |

(単位：百万円)

| 属性                                                                          | 会社等の名称         | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                         | 取引の内容          | 取引金額  | 科目  | 期末残高 |
|-----------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------------------|----------------|-------------------------|----------------|-------|-----|------|
|                                                                             |                |                           | 役員の<br>兼任等     | 事業上<br>の関係              |                |       |     |      |
| 役員及び<br>その近親<br>者が議決<br>権の過半<br>数を所有<br>している<br>会社(当<br>該会社<br>の子会社<br>を含む) | 株式会社<br>牛肉商但馬屋 | —<br>(注2)                 | —              | 当社製品・<br>商品の販売<br>及び仕入等 | 商品の仕入          | 156   | 買掛金 | 6    |
|                                                                             |                |                           |                |                         | 当社製品・<br>商品の販売 | 1,217 | 売掛金 | 82   |
|                                                                             | 株式会社<br>大山どり   | —<br>(注2)                 | —              | 当社製品・<br>商品の販売<br>及び仕入等 | 商品の仕入          | 22    | 買掛金 | 2    |
|                                                                             |                |                           |                |                         | 当社製品・<br>商品の販売 | 13    | 売掛金 | 3    |
|                                                                             | 株式会社<br>阿波どり   | —<br>(注2)                 | —              | 当社製品・<br>商品の仕入          | 当社製品・<br>商品の仕入 | 91    | 買掛金 | 7    |
|                                                                             | 株式会社<br>朝日屋    | —<br>(注2)                 | —              | 当社製品・<br>商品の仕入          | 当社製品・<br>商品の仕入 | 126   | 買掛金 | 1    |
|                                                                             | 株式会社<br>但馬どり   | —<br>(注2)                 | —              | 当社製品・<br>商品の仕入          | 当社製品・<br>商品の仕入 | 143   | 買掛金 | 7    |
| 株式会社<br>BLT JAPAN                                                           | —<br>(注3)      | —                         | 当社製品・<br>商品の販売 | 当社製品・<br>商品の販売          | 94             | 売掛金   | 7   |      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社役員かつ主要株主村上真之助が、当該会社の議決権の100.0%を直接所有しております。

(注2) 当社役員かつ主要株主村上真之助が、当該会社の議決権の100.0%を間接所有しております。

(注3) 当社役員かつ主要株主村上真之助が、当該会社の議決権の90.0%を間接所有しております。

(注4) 価格その他の取引条件は当社と関係を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(注5) 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

### 3. 子会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称        | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                                               | 取引の内容                                         | 取引金額<br>(注2) | 科目  | 期末残高<br>(注2)  |       |
|-----|---------------|---------------------------|------------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------|--------------|-----|---------------|-------|
|     |               |                           | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                    |                                               |              |     |               |       |
| 子会社 | エス企画<br>株式会社  | 所有割合<br>直接100.0           | 兼任2名       | 債務保証等                                         | 借入金の<br>債務保証<br>(注1)                          | 1,241        | —   | —             |       |
|     | 株式会社<br>ヒョウチク | 所有割合<br>直接100.0           | 兼任1名       | 債務保証並び<br>に当社製品・<br>商品の販売及<br>び仕入等            | 借入金等の<br>債務保証<br>(注1)                         | 2,503        | —   | —             |       |
|     | 株式会社<br>フードリエ | 所有割合<br>直接73.4<br>間接26.6  | —          | —                                             | 資金の貸付及<br>び債務保証並<br>びに当社製<br>品・商品の販<br>売及び仕入等 | 資金の回収        | 400 | 関係会社<br>短期貸付金 | 1,100 |
|     |               |                           |            |                                               | 借入金の<br>債務保証<br>(注1)                          | —            | —   | —             |       |
|     | 内外食品<br>株式会社  | 所有割合<br>直接100.0           | 兼任1名       | 資金の貸付及<br>び債務保証並<br>びに当社製<br>品・商品の販<br>売及び仕入等 | 借入金の<br>債務保証<br>(注1)                          | 1,017        | —   | —             |       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)当社が銀行借入等に対し、連帯保証書を差入れて債務保証しております。また、取引金額は期末時点の保証残高であります。

(注2)上記金額のうち、取引金額及び期末残高は消費税法上の非課税取引のため、消費税等を含んでおりません。

#### Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

|                  |           |
|------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 2,051円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益金額 | 162円02銭   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

エスフーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 溝 静太 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスフーズ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年4月11日

エスフーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁 星 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスフーズ株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月12日

エスフーズ株式会社 監査役会

常勤監査役 浦川 龍 治 ㊟

監査役 中野 正 信 ㊟

監査役 大塚 千 代 ㊟

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な課題と位置付け、安定的な利益還元を継続して実施することを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期末における株主に対して、当社普通株式1株につき24円（配当総額759,947,352円）といたしたいと存じます。これにより、中間配当金（1株につき19円）と合わせまして、年間配当金は1株につき43円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年5月23日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（11名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1.    | むら かみ しんのすけ<br>村上 真之助<br>(昭和32年3月2日生) | 昭和50年4月 村上畜産就業<br>昭和56年6月 株式会社エムアンドエム食品設立 代表取締役就任<br>昭和57年12月 株式会社ムラチク設立 代表取締役社長就任<br>平成16年9月 当社代表取締役副社長食肉本部長に就任<br>平成18年3月 当社代表取締役社長営業本部長に就任<br>平成22年3月 当社代表取締役社長に就任<br>現在に至る | 7,990,785株 |
| 2.    | ひら い ひろ かつ<br>平井 博勝<br>(昭和36年10月25日生) | 昭和57年12月 株式会社ムラチク入社<br>平成15年8月 株式会社ムラチク取締役本社営業部長に就任<br>平成16年9月 当社取締役に就任<br>平成20年3月 当社常務取締役営業本部長補佐兼国内食肉事業部長兼姫路支店長に就任<br>平成22年3月 当社常務取締役営業本部長兼国内食肉事業部長兼姫路支店長に就任<br>現在に至る         | 5,000株     |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3.        | もり しま よし みつ<br>森 島 良 光<br>(昭和34年5月23日生) | 昭和57年3月 当社入社<br>平成13年3月 当社執行役員製品統轄部長<br>に就任<br>平成16年5月 当社取締役執行役員製品事<br>業部長に就任<br>平成24年3月 当社取締役CVS事業部長<br>兼関係会社担当に就任<br>現在に至る | 4,900株         |
| 4.        | つじ た あき ひろ<br>辻 田 昭 廣<br>(昭和41年11月30日生) | 平成2年3月 当社入社<br>平成15年3月 当社執行役員食肉事業部長<br>に就任<br>平成16年5月 当社取締役執行役員食肉事<br>業部長に就任<br>平成19年5月 当社取締役輸入食肉事業部<br>長に就任<br>現在に至る        | 4,100株         |
| 5.        | すぎ もと みつ ふみ<br>杉 本 充 史<br>(昭和38年4月22日生) | 昭和62年4月 当社入社<br>平成19年3月 当社執行役員生肉加工品部<br>長に就任<br>平成22年5月 当社取締役製品事業部長に<br>就任<br>現在に至る                                          | 2,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6.        | こ また もと あき<br>小 又 元 明<br>(昭和34年7月7日生)  | 平成7年5月 株式会社ムラチク入社<br>平成17年3月 当社食肉本部・部長兼船橋<br>営業所長に就任<br>平成19年3月 当社執行役員関東営業部長<br>に就任<br>平成24年5月 当社取締役関東営業部長兼<br>東京支店長に就任<br>平成26年3月 当社取締役東京支店長に就<br>任<br>現在に至る             | 21,231株        |
| 7.        | さわ ま こと<br>澤 真 人<br>(昭和33年10月22日生)     | 昭和63年10月 株式会社ムラチク入社<br>平成17年3月 当社食肉本部・部長兼東京<br>営業所長に就任<br>平成19年3月 当社執行役員営業本部・部<br>長兼東京営業所長に就任<br>平成24年5月 当社取締役営業本部・部長<br>に就任<br>現在に至る                                     | 6,064株         |
| 8.        | ゆ あさ よう すけ<br>湯 浅 庸 介<br>(昭和36年1月14日生) | 昭和58年4月 丸紅株式会社入社<br>平成24年4月 丸紅欧州会社CFOに就任<br>平成26年4月 丸紅株式会社財務部長に就<br>任<br>平成29年4月 当社入社 管理本部参与に<br>就任<br>平成29年5月 当社取締役管理本部副本部<br>長に就任<br>平成30年3月 当社取締役管理本部長に就<br>任<br>現在に至る | 100株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 9.    | まつ の まさる<br>松野 英<br>(昭和48年5月1日生)    | 平成19年12月 弁護士登録<br>平成19年12月 小笠原国際総合法律事務所勤務<br>平成26年9月 西宮市役所前法律事務所開設(現任)<br>平成28年5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                                                                                                        | 一株         |
| 10.   | た なか まさ つぐ<br>田中正紹<br>(昭和25年8月31日生) | 昭和49年4月 丸紅株式会社入社<br>平成12年4月 丸紅株式会社畜産部長に就任<br>平成13年5月 当社取締役に就任<br>平成15年3月 当社取締役を退任<br>平成15年4月 丸紅畜産株式会社(現株式会社ウェルファームフーズ)専務取締役に就任<br>平成19年4月 丸紅畜産株式会社(現株式会社ウェルファームフーズ)代表取締役社長に就任<br>平成29年5月 当社取締役に就任<br>現在に至る | 一株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 松野英氏及び田中正紹氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者とした理由は夫々次のとおりであります。
- 松野英氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営参画していただけるものと考えております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
- 田中正紹氏の企業実務における豊富な経験と見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断しております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。

### 第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者2名の選任をお願いするものであります。

監査役補欠者候補者は次のとおりであり、青野満廣氏は常勤監査役の補欠として、金大燐氏は非常勤監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1.    | あおのみつひろ<br>青野満廣<br>(昭和26年3月14日生) | 昭和49年4月 江崎グリコ株式会社入社<br>平成26年1月 グリコハム株式会社(現株式会社フードリエ) 常務取締役就任(現任)<br>現在に至る                | 5,500株         |
| 2.    | きんだいよう<br>金大燐<br>(昭和59年7月17日生)   | 平成21年9月 弁護士登録<br>平成21年9月 弁護士法人淀屋橋・山上合同入所<br>平成29年4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士就任(現任)<br>現在に至る | 一株             |

- (注) 1. 各監査役補欠者候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 青野満廣氏を補欠の監査役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 青野満廣氏の企業活動に対する豊富な見識と専門知識が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断しております。  
 3. 金大燐氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 4. 金大燐氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。  
 金大燐氏は、弁護士としての資格を有しており、高度な専門知識を生かしたアドバイスをいただけるものと考えております。

### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成6年5月26日開催の第28回定時株主総会において年額2億円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、その後、約24年の年月が経過しており、その間に当社業容が拡大したこと及び経済情勢の変化等諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額

を年額2億5千万円以内（うち社外取締役分2千万円以内）に改めさせていただきますと存じます。また、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたと存じます。

なお、取締役の員数は、第2号議案を原案どおりご承認いただいた場合、10名（うち社外取締役2名）となります。

**第5号議案** 退任取締役に対する退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任されます安岡信幸氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会の決議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                    | 略 歴                         |
|------------------------|-----------------------------|
| やす おか のぶ ゆき<br>安 岡 信 幸 | 平成22年5月 当社常務取締役に就任<br>現在に至る |

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成30年4月13日の取締役会において、役員退職慰労金制度を本定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴い、第2号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役10名及び在任中の監査役3名に対し、それぞれ本定時株主総会終結の時までの在任期間に対する功労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給をすることとしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時としたうえで、その具体的な金額、支給の方法等は、取締役につきましては取締役会に、監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                      | 略 歴                                               |
|--------------------------|---------------------------------------------------|
| むら かしん の すけ<br>村 上 真 之 助 | 平成16年 9月 当社代表取締役役に就任<br>現在に至る                     |
| ひら い ひろ かつ<br>平 井 博 勝    | 平成16年 9月 当社取締役に就任<br>平成20年 3月 当社常務取締役に就任<br>現在に至る |
| もり しま よし みつ<br>森 島 良 光   | 平成16年 5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                        |
| つじ た あき ひろ<br>辻 田 昭 廣    | 平成16年 5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                        |
| すぎ もと みつ ふみ<br>杉 本 充 史   | 平成22年 5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                        |
| こ また もと あき<br>小 又 元 明    | 平成24年 5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                        |
| さわ ま こ と<br>澤 真 人        | 平成24年 5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                        |
| ゆ あさ よう すけ<br>湯 浅 庸 介    | 平成29年 5月 当社取締役に就任<br>現在に至る                        |
| まつ の まさる<br>松 野 英        | 平成28年 5月 当社社外取締役に就任<br>現在に至る                      |
| た なか まさ つぐ<br>田 中 正 紹    | 平成29年 5月 当社社外取締役に就任<br>現在に至る                      |
| うら かわ たつ じ<br>浦 川 龍 治    | 平成25年 5月 当社常勤監査役に就任<br>現在に至る                      |

| 氏 名                   | 略 歴                       |
|-----------------------|---------------------------|
| なか の まさ のぶ<br>中 野 正 信 | 平成13年5月 当社監査役に就任<br>現在に至る |
| おお つか ち よ<br>大 塚 千 代  | 平成25年5月 当社監査役に就任<br>現在に至る |

#### 第6号議案 取締役（社外取締役除く）に対する譲渡制限付株式の割当のための報酬決定の件

当社の取締役報酬等の額は平成6年5月26日開催の第28回定時株主総会において年額2億円以内（第4号議案が承認可決された場合には年額2億5千万円以内）とご承認いただいておりますが、今般、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3千万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は11名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年7,500株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に

取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとし、

(1)対象取締役は、払込期日(株式交付日)から30年間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)

(2)対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、任期満了または定年その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、任期満了または定年その他の正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5)上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

以 上

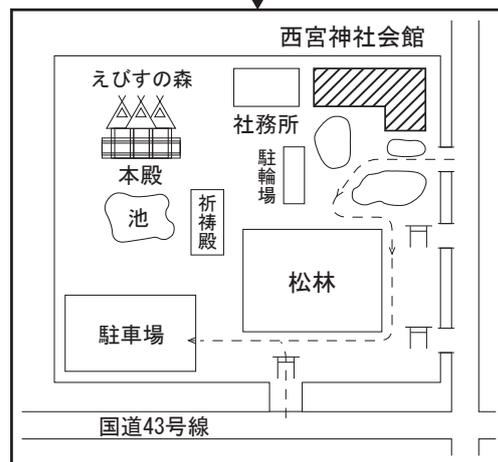
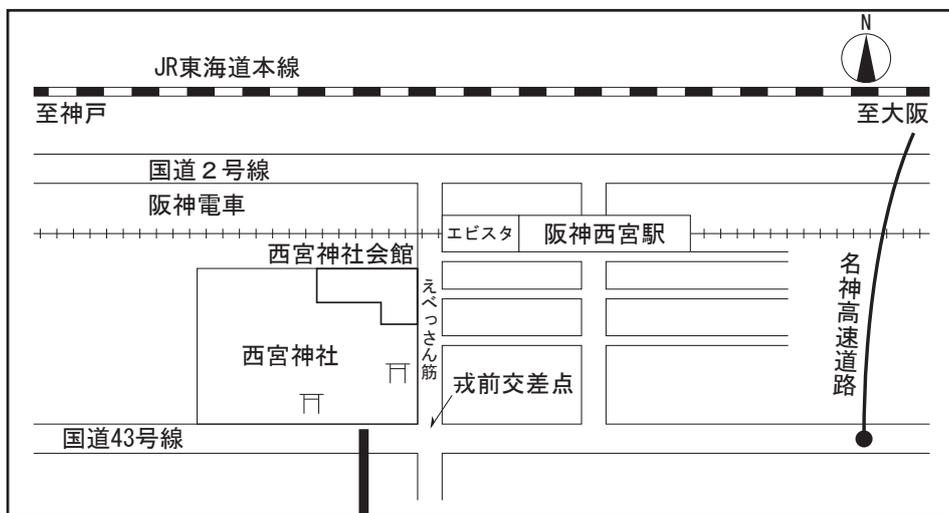
# 第52回定時株主総会会場ご案内図

会 場 〒662-0974

兵庫県西宮市社家町1番17号

西宮神社会館 2階 福寿の間

電 話 0798 (23) 3311



※阪神電車 西宮駅  
えびす口より  
徒歩約5分